



# 兵庫県市町共同公募債(グリーンボンド) 「ひょうごグリーン県民債」のご案内

- 兵庫県と県内の14市町は、県市町連携により地域におけるSDGsや脱炭素化に向けた一層の機運醸成を図るため、全国初の取組として、県市町共同発行形式によりグリーンボンドを発行します。
- グリーンボンドによって調達させていただいた資金は、地域のグリーン化を推進させる効果的な取組に活用していきます。
- グリーンボンド購入を通じた、皆さまの地域行政への参画をお待ちしています。



## ひょうごグリーン県民債の概要

募集期間	令和5年8月1日(火)～22日(火) (発行予定額20億円に達した時点で終了させていただきます。)
発行日	令和5年8月31日(木)
購入対象者	兵庫県内にお住まいかお勤めの個人、県内に事業所等がある団体・法人
構成団体	兵庫県、姫路市、尼崎市、豊岡市、加古川市、西脇市、三木市、小野市、加西市、南あわじ市、淡路市、加東市、多可町、香美町、新温泉町
年限	5年満期一括償還
発行金額	20億円
表面利率	0.28%
発行価格	額面100円につき100円
利払日	毎年2月・8月の各末日(休日の場合は前営業日)
償還日	令和10年8月31日(木)
購入限度額	お一人様1,000万円(額面5万円以上5万円単位)
取扱金融機関	株式会社三井住友銀行、株式会社みなと銀行、株式会社但馬銀行、兵庫県信用農業協同組合連合会、但陽信用金庫、みずほ証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、三菱UFJエルガソ・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社、大和証券株式会社、岡三証券株式会社、東海東京証券株式会社、池田泉州TT証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、丸三証券株式会社
第三者評価	本債券の発行に際し、資金使途などを明記した発行の枠組み(グリーンボンド・フレームワーク)を策定し、第三者評価を取得済

※グリーンボンドとは、環境へのポジティブなインパクトを有するグリーンプロジェクトに資金使途が特定され、国際資本市場協会(ICMA)のグリーンボンド原則等の一般的にスタンダードとして認められる原則等に沿った債券。第三者から原則等への適合性について評価を取得した上で発行することが望ましいとされています。

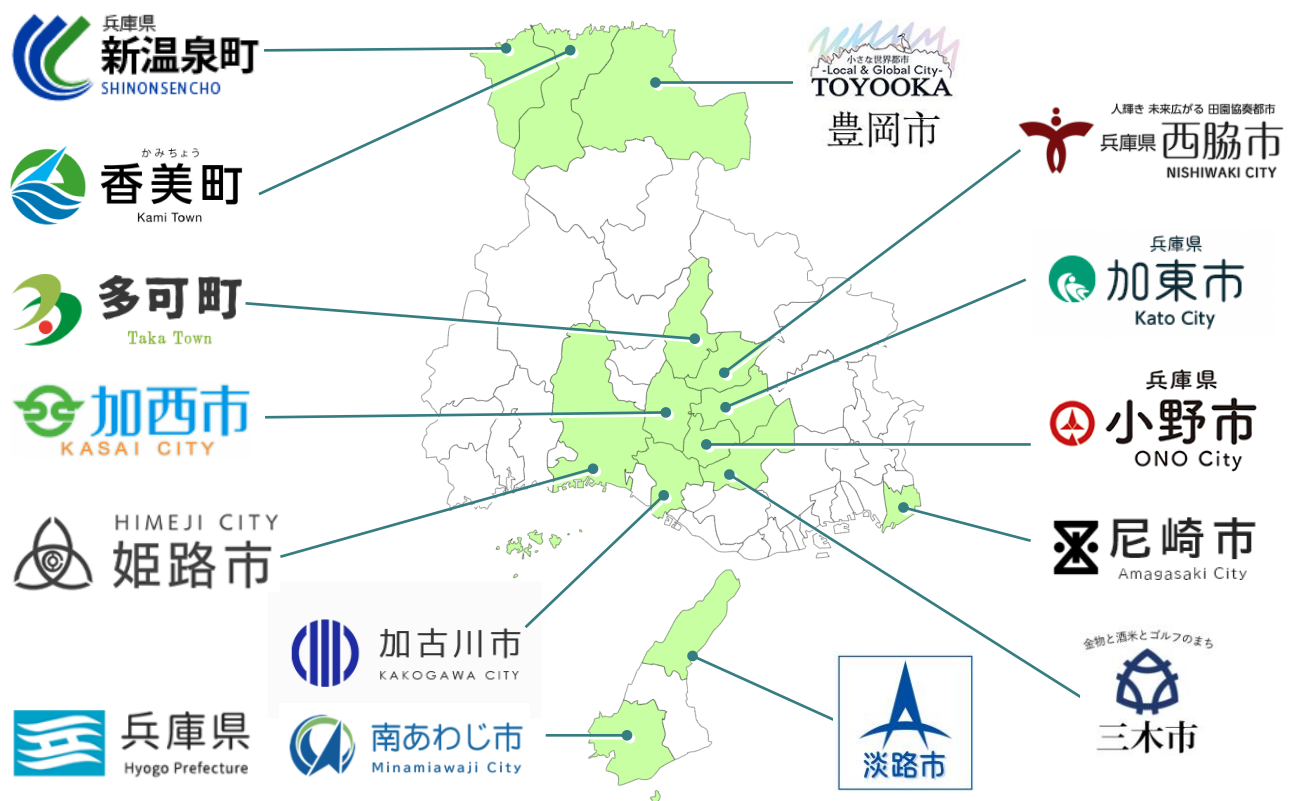


ひょうごグリーン県民債の情報

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk21/pa03\\_00000007.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk21/pa03_00000007.html)



「ひょうごグリーン県民債」は兵庫県と下記14市町が共同で発行します



ひょうごグリーン県民債の資金使途

グリーンボンド原則 事業区分	適格プロジェクト例
エネルギー効率	<p><b>庁舎・公共施設等の照明のLED化、空調設備の更新</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎・公共施設照明のLED化</li> <li>・ トンネル・道路照明のLED化</li> <li>・ 姫路城ライトアップのLED化</li> <li>・ 公共施設の空調設備の更新</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>市役所庁舎LED化(加古川市)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>図書館のLED化(加西市)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>学校施設のLED化(香美町)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>道路照明のLED化(小野市)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>姫路城ライトアップ LED化(姫路市)</p> </div> </div>
汚染の防止と管理	<p><b>高効率なごみ処理施設の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 従来比省エネ性能の高いごみ処理施設の整備</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p>ごみ処理施設の整備(多可町)</p> </div>



生物自然資源及び  
土地利用に係る環境  
持続型管理

**公共施設の緑化**

- ・ ヒートアイランド対策及び緑地保全のための  
街路樹や公園等の緑化整備



公園の緑化(姫路市)

クリーン運輸

**電気自動車等の導入**

- ・ 公用車等における電気自動車やプラグインハイブリッド自動車、電気バスの導入

**充電設備の導入**

- ・ 電気自動車の充電設備の導入



プラグインハイブリッド車の導入  
(三木市)



電気バスの導入  
(南あわじ市)

気候変動への適応

**治山・土砂対策**

- ・ 山地・保安林の災害復旧
- ・ 土砂災害防止施設(治山ダム・砂防堰堤等)の整備

**河川改修**

- ・ 治水対策の推進を目的とした河川の改修

**ため池防災対策**

- ・ 豪雨時の防災・減災対策を目的とした経年劣化が  
生じている農業用ため池の改修や廃止工事

**浸水対策**

- ・ 豪雨時における浸水防止のためのポンプ場や  
抽水場等の整備

**暑熱対策**

- ・ 公共施設における空調設備の導入



治山ダムの整備(兵庫県)



春來地区の治山事業(新温泉町)



上比延谷川の土砂撤去(西脇市)



ため池(新池等)の改修(淡路市)



又兵衛抽水場の整備(尼崎市)



福田排水機場の整備(豊岡市)



東条第一体育館の空調導入  
(加東市)

## 主なリスクについて

- 債券の発行者の信用状況に変化が生じた場合、市場価格が変動することによって売却損が生じることがあります。また、償還金や利金の支払いが遅れたり、支払不能となる可能性があります。
- 債券の価格は市場金利の変動等により上下するため、償還前に売却する場合、投資元本を割り込むことがあります。
- 債券は、市場環境の変化により流動性（換金性）が著しく低くなった場合、償還前に売却できない可能性があります。

## 手数料等諸費用について

- ご購入の場合、購入にかかる手数料はありませんので、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 取扱金融機関によっては口座管理手数料等が必要な場合もありますので、詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。

## ご購入の際のご留意点

- 取扱金融機関の口座が必要です。※すでに口座をお持ちの方は、新たに開設する必要はありません。
  - － 口座開設の際には、①本人確認書類（運転免許証や健康保険証、マイナンバーカードなど）、②印鑑（金融機関への届出印）などをご用意ください。また、債券を購入する場合、マイナンバーの登録が必要となります。
  - － すでに口座を開設している方でも、マイナンバーの登録が必要となる場合があります。詳しくは取扱金融機関にお問い合わせください。
- ご検討に当たっては、取扱金融機関よりお渡しする「商品パンフレット」、「契約締結前交付書面」等を、よくお読みいただき、契約内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- ご購入のお申し込みは、募集期間中にご本人より取扱金融機関にお申し付けください。
- 販売額には限りがあります。募集期間中であっても、売り切れの際はご容赦ください。

## マル優・特別マル優がご利用いただけます

- 身体障害者手帳の交付を受けている方、遺族に関する公的年金を受給されている方などは、所定の手続きで利子に税金がかからない非課税制度をご利用いただけます。
- 手続きの方法や、必要書類については、取扱金融機関にお問い合わせください。

## その他の留意点

- 本債券は、「振替債」（「社債、株式等の振替に関する法律」に基づいて管理されるペーパーレス化された債券）として発行されます。
- 本債券は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 金融商品取引業者以外でご購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

## 税制について（個人のお客様の場合）

- 利子所得として、20.315%（所得税・復興特別所得税15.315%+地方税5%）の税金が源泉徴収された後、申告不要または申告分離課税のいずれかを選択できます。
- 譲渡益は、上場株式等の譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。譲渡損失は、上場株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の利子・配当所得との損益通算、または確定申告により翌年以後の繰越控除の適用を受けることができます。
- 利子についても源泉徴収ありの特定口座に受け入れることができます。
- なお、税制改正時等は、上記の内容が変更になる場合があります。詳細は、税理士等の専門家にお問い合わせください。

	取扱金融機関	登録番号	加入協会				電話番号
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
登録金融機関	株式会社三井住友銀行	関東財務局長（登金）第54号	●		●	●	078-577-8611
	株式会社みなと銀行	近畿財務局長（登金）第22号	●		●		078-331-8141
	株式会社但馬銀行	近畿財務局長（登金）第14号	●				0796-24-2180
	兵庫県信用農業協同組合連合会	近畿財務局長（登金）第241号					078-333-5717
	但陽信用金庫	近畿財務局長（登金）第68号					079-422-7721
金融商品取引業者	みずほ証券株式会社	関東財務局長（金商）第94号	●	●	●	●	078-331-4621
	SMBC日興証券株式会社	関東財務局長（金商）第2251号	●	●	●	●	0120-250-438
	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	関東財務局長（金商）第2336号	●	●	●	●	078-331-0181
	野村證券株式会社	関東財務局長（金商）第142号	●	●	●	●	078-321-6069
	大和証券株式会社	関東財務局長（金商）第108号	●	●	●	●	078-392-7911
	岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	●	●	●	●	078-392-5656
	東海東京証券株式会社	東海財務局長（金商）第140号	●		●	●	0120-748-104
	池田泉州TT証券株式会社	近畿財務局長（金商）第370号	●				0120-006-610
	岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長（金商）第15号	●	●	●		0120-017-543
丸三証券株式会社	関東財務局長（金商）第167号	●				072-757-5503	